

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20年9月12 日

【評価実施概要】

事業所番号	3470204466		
法人名	有限会社メディカルサービス廿日市		
事業所名	グループホーム五日市ひまわり		
所在地 (電話番号)	広島市佐伯区五日市駅前1-4-31 (電話) 082-943-7210		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町1-6-29		
訪問調査日	平成20年9月11日	評価確定日	平成20年9月30日

【情報提供票より】(19年 9月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 1 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16人	常勤	9 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 15.6人

(2) 建物概要

建物形態	①独	②新築
建物構造	鉄骨造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 15,000円
敷金	150,000円		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	500 円	昼食 600 円
	夕食	600 円	おやつ 円
	または1日当たり		1700 円

(4) 利用者の概要(9月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	2 名	要介護2	10 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 84 歳	最低	75 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	廿日市野村病院 兼池歯科
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム五日市ひまわりは、JR五日市駅北口から徒歩で5分の位置にあり、閑静な住宅街ながら近辺には商店もあり生活感あふれる便利な環境である。2階建て2ユニットで、内部は木材が多く使用され、十分な採光と換気の良さで、温かみのある設計は快適な日常への配慮が際立っている。運営の基本である、入居者が個々のペースで自由でゆったりと過ごせるようにを、実現されている。徹底されたカンファレンスの実施で、入居者のタイムリーな状況の把握に務め、職員全員がその情報を共有した支援が行われている。管理者は家族と常に連絡を取り、強い信頼関係を保ちながら日々の課題解決に努力している。医療・介護事業者さらには町内会とも連携して、入居者が安心できる健康管理と生活の支援で入所者の穏やかで屈託のない顔が光るホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価での「職員の休憩について」は、入居者から見えない場所での休憩は、管理者と職員が話し合いいろいろな意見を出したが、場所の確保は現状では、物理的に困難で今後も検討する。休憩時間については、昼の時間に全員が交代で30分取れるように改善された。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	前回の自己評価では、見直す項目があったが、その後改善に取り組み、今回は見直すべき項目はない。しかし、さらに評価をよくするための取り組みを今後も職員と共に検討しようと考えられている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は、定期的に2ヶ月に1回、家族・町内会・地域包括支援・施設管理者が出席して行われている。内容としては、施設の活動報告や地域との情報交換である。今後は、出席者から、施設に対して積極的な要望や提案を出して頂き、参考にするように検討している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	運営推進会議・家族会等の議事録が整理されていて、家族会で報告されている。また、家族は機関紙により入居者の施設での状況がよくわかり、施設と家族の間で会話が行われているためか、入居者・家族からの苦情が出されていない。しかし、今後は入居者・家族からのささやかな不安・苦情をも引き出し、さらに充実したホームの運営に反映させていただきたい。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の町内会の行事に参加したり、買い物は近隣の商店を利用するなど、地域に溶け込む努力をしている。入居者は、日常の買い物・散歩で地域の方と挨拶を交わすなどして友好的な関係を維持している。また、施設管理者が、地域住民に「介護について」話をするなど、認知症への理解促進を実現している。今後、災害時には、お互いが協力し合えるような一歩進んだ体制づくりが検討されている。

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念である「ふれあいとあんしん」とは別に、事業所の理念として「笑顔とくつろぎのある生活をめざします」を掲げている。事業所の理念は、毎年、職員の話し合いの上、見直されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、事務所に掲示されており、朝礼の際に職員が読み共有している。採用の際や人事考課の際にも、理念の共有を確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、地域の清掃行事には入居者と職員が参加したり、町内会の盆踊りには、毎年参加し、地域住民との交流を行っている。食事の買い物や日用品の購入は近隣のの商店を利用し、顔見知りの関係を作るように努力している。ホーム長は町内会に参加し、災害時には近隣住民と協力し合える関係づくりに努力している。		
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理者だけでなく、職員が関わって作成しており、評価の結果については、職員のカンファレンスで周知し、改善点について話し合いを行っている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、ホームの状況を報告し、ご家族や地域の方に理解していただいている。また、ホームに対する要望は今のところ出されていない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域推進会議の議事録を区へ提出する際に、市の担当者に報告し、困ったことがあれば相談をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年に3回機関紙を発行し、入居者の近況や行事について報告している。家族の面会時には、管理者が家族に報告し、遠方の家族には必要に応じ連絡をしている。金銭管理については、個人の出納簿を用意し、家族に確認してもらっている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に、家族との意見交換を行い、運営に反映している。苦情があれば、運営推進会議で報告する体制であるが、今のところ書面による苦情は提出されていない		運営推進会議には、家族ができれば全員参加していただくように呼びかけ、会議での家族の要望を通じて質の向上に活用していただきたい。
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者とのなじみの関係を維持するために、職員の異動は最小限にとどめている。異動の際には、ホームの責任者が入居者に影響のないように職員を指導している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内には研修制度が整い、特に新人研修は1年以内に受講すように制定されている。また、外部研修や勉強会の参加も奨励されている。外部研修は、報告書を作成し、カンファレンスで伝達されている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員が、種々の勉強会に参加し、交流を深めている。法人内のホーム長会議が1ヶ月に1回開催され、意見交換を行っている。また、法人内の職員が交流会に参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居前に「おためし」の制度があるが、ご本人や家族が入居を急がれるために十分に活用されていない。しかし、入居前には、家族や介護を担当していた関係者から事情を聞き、安心して生活になじめるような支援を行うように努力をしている。</p>		
と触れ合う時間を長くすることである」という考えの下に、					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>「認知症の悪化を少しでも遅らせるためには、介護する職員が入居者とできるだけ長く関わることが大事」との方針の下に、職員はできるだけ長く利用者として接している。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日常生活の中で、徹底したカンファレンスをととして職員はご本人の「好きなこと」「したいこと」を把握するように努力している。また、家族とは来所時に家族の意向を確認するように努めている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>入居者のケアプラン作成に関しては、それぞれの担当者を決め、問題点や日々の状況を介護会議で他の職員と協議し、ケアプランを作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>3ヶ月に1回、ご本人の問題点を分析し、ケアプランの見直しを行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族の希望があれば、宿泊や食事を提供している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の健康管理は、協力医療機関への定期的な受診と訪問看護が、支援している。また、本人の希望する医療機関への受診と付き添いも実施している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けた施設の指針を、入居時およびカンファレンスの際に説明を行っている。重度化した場合は、法人の医療機関に転院し治療を受けられる支援を行っている。入居後は、状況の変化に応じて、ご家族との話し合いを行いご本人とご家族の意向を常に確認して対応する体制が整えられている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人のプライバシー保護は、法人の個人情報規定に準じて行っている。特に、機関紙や施設内に写真を掲載する場合は、慎重に対応している。日常生活支援における個人のプライバシーの保護については、職員は十分に周知し対応している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の生活の中で、施設の決まりごとを少なくし、個人のペースに沿ったゆったりした生活を支援している。いままでの日常生活を思い出し、自分の家で行っていたことをこの施設でも行っていただきたいとの考えの下に、畑で野菜を作り、料理に使用する試みも実施している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽んでもらえるように、誕生日にはご本人の好きな食べ物を提供したり、施設の外で食事を楽しんでいたように年に数回はレストランでの食事会が計画されている。季節の味を楽しんでもらえるように職員は献立に配慮している。アルコール類の飲酒はご本人とご家族と相談の上、提供している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴をゆっくり楽しんでもらえるように、身体状況や本人の希望に沿って変更できる体制ができています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の後片付けや台拭きなどは、職員が声かけをし、手伝っていただいている。また、個人の得意な作業(本読み・畑しごとなど)を施設の中で役立てていただいている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の食事の買い物や散歩は、日常的に行っている。ご本人の要望で外出の希望があれば、できるだけ付き添い外出している。また、施設の都合ですぐにご本人の要望にこたえられない時には、必ず次の約束を行うようにしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関やエレベーターは施錠されていない。2階の入居者は自由に1階に行くことができる。しかし、1階の外部に面した窓には侵入者防止のために、やむをえず窓の上部に鍵を設置し施錠している。しかし、職員は施錠の弊害については十分に理解している。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回の避難訓練を消防署の協力の下に行っており、年に1回は自主的な施設内研修を行っている。また、災害時には町内会と協力して避難するも方法が模索されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や入浴後の水分摂取や食事の摂取状況は個人カルテに記載されていて、いつでも状況の変化がわかるように整理されている。		
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、快適に過ごせるように掃除が行き届いており、十分な採光と心地よい風が入るように配慮されている。玄関や廊下には、絵や入居者の作品が掲示されていて、家庭的な雰囲気を出している。なお、入居者が共有空間で、自分の居場所が確保できゆったりと過ごせる環境が整っている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人が使用していた家具などを持ち込み、気持ちよく住めるように支援されている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム五日市ひまわり 一階

評価年月日 20 年 4 月 1 日

記入年月日 20 年 4 月 2 日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 管理職 氏名 森脇富美子

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人全体の経営基本理念、方針の他に、ホーム独自の理念、方針をつくり上げている。年に一度理念の見直しを行なっている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎日朝礼で理念・方針を読み上げている。職員の人事考課を半年に二回行っている。面接時には意欲を高められるよう助言している。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	2カ月に1回地域運営推進会議により、ご家族や地域の方に理解いただけるよう働きかけている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩等で日常的な挨拶を行っている。地域のイベント等には積極的に参加している。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会のお祭りや行事に参加している。入居者様と職員が定期的町内掃除に参加している。町内会費を納めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	法人全体で情報を共用し、地域との協力体制を作っている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を通じて、ケアの向上に努めている。評価の悪いところは具体的な改善に取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2カ月に1回運営推進会議を行い、評価の報告を行っているが、サービスについての要望がない。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	区役所で行う月1回介護支援専門員の自主勉強会では世話人として活動している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	家族会の中でそれらの制度についての勉強会を開いた。また、職員の勉強会でも学び、必要に応じて制度の説明、活用ができるよう支援している。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待マニュアルを作成し、職員に周知している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	生活のしおりや内部見学をして頂いている。日々の生活やホームの特色を説明している。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	不満や苦情を受ける体制を作っている。苦情や要望があれば運営推進会議にて報告する。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	機関紙を発行し、生活の様子を伝えている。又家族会では生活行動記録を開示し、個々に合わせた報告をする。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	不満や苦情を受ける体制を作っている。苦情や要望があれば運営推進会議にて報告している。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日々のカンファレンス、定期的な勉強会で機会を設けている。又人事考課を導入しているので管理者と個人的にも提案する事ができる。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員配置は、規定数より0.5人多くして勤務の調整ができるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	年に数回ユニットの異動はあるが必要最小限に留めている。又問題が発生した場合は、管理者と職員で話し合いをしている。		
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている。	法人内で年に数回研修を行っている。法人外での研修案内を管理者・職員に提供し、機会を確保している。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	事業所の交流会に参加し、他の事業所の状態や取り組みを聞く等、意見交換を行っている。法人内の三グループホームが2ヶ月に一度会議を行いサービスの向上を努めていく。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	親睦会の行事への参加がしやすいようにしている。又職員はストレスになる事について、管理者と相談できる体制となっている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	人事考課で具体的に個々の目標を決めて、計画的に取り組んでいる。管理者は個々の意欲向上やステップアップのため助言を行なっている。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">安心と信頼に向けた関係づくりと支援</div>				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	初回の面接時や見学时に話を聞かせて頂き、必要な情報は記録し、職員で見られるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	いつでも相談を受けつけている。見学时等ご家族と十分な時間を取り、話を聞いている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	介護保険制度の概要やサービスについて必要ならば情報提供している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならなかに馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	必要であれば利用開始前に「おためし」でサービスを提供し利用者の様子を伺う。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	なるべく利用者様と一緒に過ごすようにしている。特に畑作りでは利用者様から学ぶことが多い。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時、家族会では個別に利用者様の日々の様子を伝え、問題点があれば共に考え支えていくようにしている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	利用者様の様子をできるだけ伝え、信頼関係を築く。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みのあるものに囲まれて暮らしていけるよう、自宅で使用していた物を持ち込み使って頂く。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係にトラブルが生じないように職員が気を配っている。職員が間に入り、会話や余暇活動ができるよう配慮している。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退去した後も本人様に面会に行ったり、家族とのコミュニケーションを保つ事で関係を大切にしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	コミュニケーションからニーズを引き出し、ケアプランを作成している。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族や前担当者より情報を頂いている。また知人の面会時には、許可があれば昔の様子を聞いている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	出来るだけの情報を集めている。家族様の協力を求め情報収集している。現状の把握は、カンファレンスにおいて職員全員が周知できるようノートを作成している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ご本人様のニーズとご家族様のニーズを聞き取りケアプランに盛り込んでいる。ご家族様がプランに協力できる場合はお願いしている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	プラン毎に計画の期間を設定している。可能であれば現状維持されていても3ヶ月に1度はケアプランの説明と協力を求める事がある。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の行動記録やカンファレンスノートを使用して情報の交換を行っている。又必要に応じて個別に状態を記録しデータ収集を行う。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご家族様が希望された場合、宿泊と食事ができる。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	行きつけの理・美容院やスーパー・デパートがある。 又、見学、相談の対応は随時行っている。 地域行事への参加。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	地域包括のケアマネージャーと連携をとっている。又近隣の居宅介護支援事務所のケアマネージャーとも連携をとっている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括センターと情報の交換を行う。運営推進会議でグループホームの活動をアピールしている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	内科、整形外科、眼科、歯科、救急の受け入れ病院を決めている。又、意向に添った医療機関も受診して頂いている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	同一法人内に相談できる専門医と連携をとっている。又定期受診、往診も実施。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	管理者が准看護師で同一法人内の訪問看護の看護師が1週間に一度訪問にきている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	相談できる医療機関をいくつかもっている。専門医によって相談する医療機関を選べる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居時やケアプランの説明の際に重度化した場合の指針の説明を行い、ご家族様で重度化した終末期について話し合いを行ってもらうよう説明している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>主治医と重度化した場合の対応について、ご家族様共々に重度化の方針を決め、対応を行っている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>住み替えのダメージを配慮した対策をご家族と検討できる。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>法人内の個人情報保護委員会の指導の基に慎重に扱うよう徹底する。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>残された力を使って生活していただくよう配慮している。誕生日のメニュー・おやつなど希望を聞くようにしている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>決まったプログラムやマニュアルは使用せず、個々のペースに合わせた生活を考えている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	希望に添って対応している。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者様が好みそうなメニューを工夫して取り込んでいる。又、準備や片付けにも個々の出来る範囲で参加して頂く。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	希望があれば対応する。特に飲み物やおやつは、好みに合わせたものを出している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の排泄のタイミングを把握している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日入浴が出来る体制をとっている。また、身体状態や本人の要望に合わせて入浴の支援を行なっている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	ホーム内では、出来るだけ自由に生活をおくってもらえるように情報収集を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように, 一人ひとりの生活歴や力を活かした役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援をしている。	散歩やドライブ等外出を計画している。個々の得意な作業を行う等楽しみのある生活をおくってもらう。誕生日会を行なっている。当日の食事メニュー・おやつも希望にそったものになっている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は, 本人がお金を持つことの大切さを理解しており, 一人ひとりの希望や力に応じて, お金を所持したり使えるように支援している。	金額は相談の上、希望があれば可能である。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに, 一人ひとりのその日の希望にそって, 戸外に出かけられるよう支援している。	散歩、日用品の買物や、調理の材料の買出し、医療機関への受診など支援あり。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに, 個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	ご家族様との外食や法事、結婚式などのイベントの参加の支援、お祭りや催し物へ個別に参加している。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり, 手紙のやり取りができるように支援をしている。	公衆電話を備えている。 希望があれば対応している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族, 知人, 友人等, 本人の馴染みの人たちが, いつでも気軽に訪問でき, 居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間は設けておらず、いつでも面会可能である。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束を行ったご利用者様はいない。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	個室は、入居者様の意思で鍵を使えるようにしている。日中の玄関は鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	定時に巡室を行い、入居者様の状態に合わせて様子を把握し、安全に配慮している。 夕方、人数の確認をしている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	入居者様それぞれの状態に応じて危険防止、対策を行っている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	カンファレンス時、必要に応じて知識を学んでいる。個々に応じた事故防止対策を行っている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	全ての職員が普通救命講習に参加している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	入居者様、職員で避難訓練を行っている。 運営推進会議にて町内会長から、水害などの避難先も頼んでいただいている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	ホーム長からご家族に、リスクについて口頭で説明している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタルチェックを行っている。1ヵ月単位で記録を残し、変化に気付くようにしている。申し送りやカンファレンスにて情報を共有している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	入居者様の薬について薬局から届く説明書で確認している。また変更があった場合には、その都度申し送りやカンファレンスで説明している。個別の冊子を作っている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分補給に心がけ、便秘の際には冷たい牛乳やバナナなど対応している。毎朝体操を行なっており参加の声掛けをしている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後に一人ひとりに応じて声かけや口腔ケアを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	食べられる量を把握し一人ひとりに合わせ対応している。水分はお茶の時間や入浴後に提供し必要な量を確保している。またそれ以外にも好みの飲み物をお出ししている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染マニュアルを作成している。手洗い、うがいを心がけている。玄関の洗面台にうがい用の紙コップを用意している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所用品の定期的な消毒を行っている。新鮮な食材を使用している。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	花を置いている。また、清掃を心がけている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	写真を貼ったり、作品を飾ったりして家庭的な雰囲気を出している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファやイスが置いてあり、気に入った場所で過ごせるようにしている。ホール以外にも少し離れた所に長いすがあり、気の合った利用者同士で過ごせることもできる。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れたものや好みのものを持ち込んでもらっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	換気に努め、入居者様の状況に応じ温度調節を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりを設置し、段差もなく、自立した生活を送れるよう工夫している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	残っている力を活かして、自立して暮らせるように工夫している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	庭には花壇や畑を作り、入居者様が活動できるようにしている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム五日市ひまわり 二階

評価年月日 20 年 4 月 1 日

記入年月日 20 年 4 月 2 日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 管理職 氏名 森脇 富美子

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人全体の理念の他に、ホーム独自の理念をつくり上げている。毎年、理念や方針を見直している。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎日朝礼で理念を読み上げている。半年に一回、面接、仕事の評価を行っている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	地域運営推進会議により、ご家族や地域の方に理解いただけるよう働きかけている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	通勤や、散歩等では挨拶を心がけ、地域の催しには積極的に参加している。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会のお祭りや行事に参加している。入居者様と職員が定期的町内掃除に参加している。町内会費を納めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	法人全体で情報を共用し、地域との協力体制を作っている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を通じて、ケアの向上に努めている。実施できない項目には具体的な改善に取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議ではサービスの実際等の報告を行っているが、サービスについての要望はない。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	区役所にて、介護支援専門員の自主勉強会では世話人として活動している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	家族会の中で勉強会を行っている。職員の勉強会においても学んでいる。必要に応じてそれらを活用できるよう支援している。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止の資料をまとめ、カンファレス・勉強会に周知する機会を設けている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	生活のしおりや内部見学をして頂き、十分理解、納得が得られるよう説明している。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	不満や苦情を受ける体制を作っている。苦情や要望があれば運営推進会議にて報告する。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	機関紙を発行し生活の様子を伝えている。家族会では生活行動記録を開示し、個々に合わせた報告をしている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	不満や苦情を受ける体制を作っている。苦情や要望があれば運営推進会議にて報告する。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日々のカンファレンス、定期勉強会で機会を設けている。人事考課においても管理者に提案する事ができる。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員配置は規定数より 0.5 人多くして勤務の調整ができやすいようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>年、数回ユニット間の移動のみであり、入居者様へ影響のないよう配慮している。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>法人内で年数回研修を行っている。法人外での研修案内を提供し機会を確保している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>事業所の交流会に参加し、他の事業所の状態や取り組みを聞く等、意見交換を行っている。 法人内三グループホームが二ヶ月に一度会議を行い、サービスの向上に努めている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>親睦会の行事への参加ができるようにしている。ストレス軽減できるよう、管理者や職員間が相談しやすい体制となっている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>人事考課で具体的に個々の目標を決めて、計画的に取り組んでいる。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>見学の際や面接時に貴重な情報は記録し、職員が把握できるようにしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	いつでも相談を受け付けている。見学时等、面接を行うなどして家族と十分なコミュニケーションをとっている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	GH以外のサービスの情報も必要ならば提供している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	本人や家族の心配を軽減するためにも、試用期間を設けて利用して頂くこともある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者様との関わりを大切にし、昔の遊び等を学んでいる。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	本人の要望等お伝えすると共に、日々の様子も面会時に報告している。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	面会時に利用者様の様子をお伝えしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>馴染みのあるものを出来るだけ持って来て頂き、使用してもらっている。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>利用者同士の関係にトラブルが生じないように職員が気を配っている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>退去した後は、ホーム長と家族が関係を保ち、継続的な関わりを築いている。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</div>				
1 一人ひとりの把握				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>ケアプランに本人のニーズを取り入れながら、日々の状況や変化もカンファレンスで、細かい要望も実現出来るよう話し合っている。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>ご家族や前担当者から情報を頂いている。また知人の面会時には、昔の様子等を聞いている。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>出来るだけの情報を集めている。家族様の協力も得て情報収集している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人や家族のニーズを取り込みながら、ケースカンファレンスを行い、ケアプランに盛り込んでいる。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	ケアプラン作成時に期間を3ヵ月で設定し、見直し等を行っている。変化が生じた場合でも新しくケアプランの作成をしている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の行動記録やカンファレンスノートにて情報の共有を行っている。必要に応じて個別に状態を記録してデータ収集を行う。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご家族様が希望された場合には、宿泊して頂いている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	近所に理・美容院もあり、スーパーやデパートを利用している。又、見学や相談の対応は随時行っている。地域行事の参加も積極的に行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	地域包括のケアマネージャーと連携をとっている。又近隣の居宅介護支援事務所のケアマネージャーとも連携をとっている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括センターと情報の交換を行う。運営推進会議でGHの活動をアピールしている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	内科、整形外科、眼科、歯科、救急の受け入れ病院を決めている。又、意向に添った医療機関も受診して頂いている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	同一法人内に相談できる専門医と連携をとっている。又定期受診・往診も実施している。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	管理者が准看護師で同一法人内の訪問看護の看護師が一週間に一度訪問にきている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	相談できる医療機関をいくつかもっている。専門医によって相談する医療機関を選べる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居時や家族会等で重度化した指針の説明を行い、ご家族様で重度化した終末期について話し合いを行ってもらうよう説明している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>主治医と重度化した場合の対応について、ご家族様共々に重度化の方針を決め対応を決めている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>住み替えのダメージを配慮した対策をご家族と検討できる。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>法人内の個人情報保護委員会の指導の基に慎重に扱うよう徹底する。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>残された力を使って生活していただくよう配慮している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>決まったプログラムやマニュアルは使用せず、個々のペースに合わせた生活を考えている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	個々の希望の理・美容院にお連れしている。顔そりを行うなどの身だしなみも支援している。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者様の好みを取り入れ、季節感のあるバランスのとれた献立作りに努めている。食事準備や後片付け等出来ることは手伝って頂いている。年に2回外食計画あり。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	希望があれば対応している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の排泄のタイミングを把握し、トイレ誘導を行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入居者様の希望される時間帯や順番を考慮して行っており、一人ひとりお好みの湯かげんにする等、満足して頂けるよう努めている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	一人ひとりの状況に合わせ、休息していただいている。 また定期的にシーツ交換・布団干しを行い、寝具も清潔に保っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	散歩、ドライブ等外出を計画している。個々の得意な作業を行う等楽しみのある生活をおくってもらえるよう努力している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	一人ひとりの希望や認知状態にあわせ、金額を調整しご自分で持っていてほしい。また金銭管理が困難な方はホームで預かり必要に応じて使えるようにしている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	日用品の買物や、調理の材料の買出し、医療機関への受診、散歩などを行っている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	ご家族様との外食や法事、結婚式などのイベントの参加の支援、お祭りや催し物へ個別に参加している。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	公衆電話を備えている。希望があれば対応する。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間は設けておらず、いつでも面会可能である。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>身体拘束を行ったご利用者様はいない。</p>		
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>日中玄関に鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>		
67	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>適時または定時に巡室を行い、入居者様の状態に合わせて様子を把握し、安全に配慮している。</p>		
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>入居者様それぞれの状態に応じて危険防止、対策を行っている。</p>		
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>カンファレンス時、必要に応じて知識を学んでいる。一人ひとりに応じた事故防止対策を行っている。</p>		
70	<p>急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。</p>	<p>全ての職員が普通救命講習に参加している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	入居者様、職員で避難訓練を行っている。 運営推進会議にて、町内会長から水害などの避難場所も頼んでいただいている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	ホーム長からご家族に、リスクについて口頭で説明している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタルチェックを行っている。1ヵ月単位で記録を残し、変化に気付くようにしている。申し送りやカンファレンスにて情報を共有している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	入居者様の薬について薬局から届く説明書で確認している。また変更があった場合には、その都度申し送りやカンファレンスで説明している。個人別内服を示したファイルを保管。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分補給に心がけ、便秘の際には冷たい牛乳やバナナなど対応している。運動も声かけをおこない、職員も一緒に行う。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後に一人ひとりに応じて声かけや口腔ケアを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	食べられる量や好みを把握し対応している。10時、15時のおやつ時間に水分補給を行い、またそれ以外にも好みの飲み物をお出ししている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染マニュアルを作成している。手洗い、うがいを励行している。2階入り口洗面所に紙コップを置いている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	ふきん・まな板は毎日消毒している。新鮮な食材を使用している。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	花を置いている。また清掃に心がけている。段差をなくし手すり・スロープを設置している。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	写真を貼ったり、作品を飾ったりして家庭的な雰囲気を出すよう工夫している。 天窓にロールカーテンを設置し、直射日光が当たらないように配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ホールにソファや畳イスが置いてあり、廊下中央に三人掛けベンチを設置し気に入った場所で過ごせるようにしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れたものや好みのものを持ち込んでもらっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	換気に努め、温度調節を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりを設置し、段差もなく、自立した生活が送れるよう工夫している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	残っている力を活かして、自立して暮らせるように工夫している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	庭には花壇や畑を作り、入居者様が活動できるようにしている。		